

見積書提出留意事項（総価）

見積書を提出する際には、下記の項目について遵守して頂きますようお願いいたします。

○見積書の様式

日本年金機構ホームページに掲載される見積書の様式を使用してください。

※掲載場所：日本年金機構ホームページ＞日本年金機構について＞調達情報＞全国の調達情報＞見積依頼のお知らせ＞「見積書提出方法の変更について」

記入欄は全て記入し、記入漏れがないようにしてください。

自社の様式を使用した場合は有効な見積書となりませんのでご注意ください。

（こちらから再提出依頼の連絡をおこないます。）

○見積額

計算した結果、1円未満の端数は切り捨ててください。（消費税額も含む。）

見積額は消費税込（税率10%）の金額をご記入ください。（うち消費税の金額は必ず明記してください。）

○見積書の宛先

「日本年金機構 理事長代理人 年金給付部長」宛にしてください。（見積公告別紙宛先参照）

○見積書の提出方法

ファクシミリによる提出とします。

なお、郵送、信書便、電報、電話その他による提出は認めません。

・見積書をご提出いただく際に、見積書等に必要記入事項が記入されていることを確認の上、ファクシミリ番号03-6892-0771あてに、送信願います。

※番号誤りが多くなっております。「0（ゼロ）」発信のファクシミリ機でお送りいただく場合は、0（ゼロ）を押してからファクシミリ番号を押していただくようお願いします。

（「0（ゼロ）」を押し忘れますと、別の番号に送信される恐れがあります。）

○用紙供給証明書

見積書とあわせて「用紙供給証明書」を提出してください。

○注意事項

- ・天災地変等やむをえない理由による場合を除き、決定後の辞退は認められません。決定後に辞退した場合、同じ決定日の調達案件について、すべて辞退申出したこととみなします。また、原則として後日、当機構から競争参加資格停止等の処分が行われます。
- ・辞退が原因で当機構に損害が発生した場合は、損害賠償を請求することがあります。

○見積書提出期限 令和8年9月1日（火）午前11時まで（必着）

見積書の提出期限時点で未着の場合、その責任は見積者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなします。

○決定日 令和8年9月3日（木）午後

結果は、選定した事業者に対してのみ、原則ファクシミリにて連絡します。

また、日本年金機構ホームページ及び本部揭示板にて結果を掲示しますのでご確認ください。

○見積書及び積算内訳書の郵送（契約事業者のみ）

契約事業者は、契約締結から1週間以内に見積書と積算内訳書の原本を調達管理部契約グループに郵送してください。

積算内訳書は、任意の様式により見積金額の内訳が分かるものとしてください。

（納品物ごとの金額や諸経費の金額等がわかるもの）

○照会先

見積書提出に関すること：調達管理部契約グループ 榎本・田村（TEL：03-6892-0722）

仕様書の内容に関すること：仕様書に記載の所管部署

令和 年 月 日

用紙供給証明書

日本年金機構本部 調達管理部長 殿

下記のとおり、当該業務の仕様に適合した用紙の供給については、必要な数量を速やかに供給する旨、用紙供給業者より了承を得ていることを証明いたします。

記

(案件名) 封筒(水糊付・窓開)「氏名変更のお知らせ送付用」の作成

(グリーン購入法への適合) ☐ 適合する ☐ 適合しない (代替用紙使用の理由を記載)

(代替用紙使用の理由) _____

(用 紙 の 紙 質) _____

(用 紙 の 名 称) _____

所 在 地

法人名又は商号

代 表 者 名

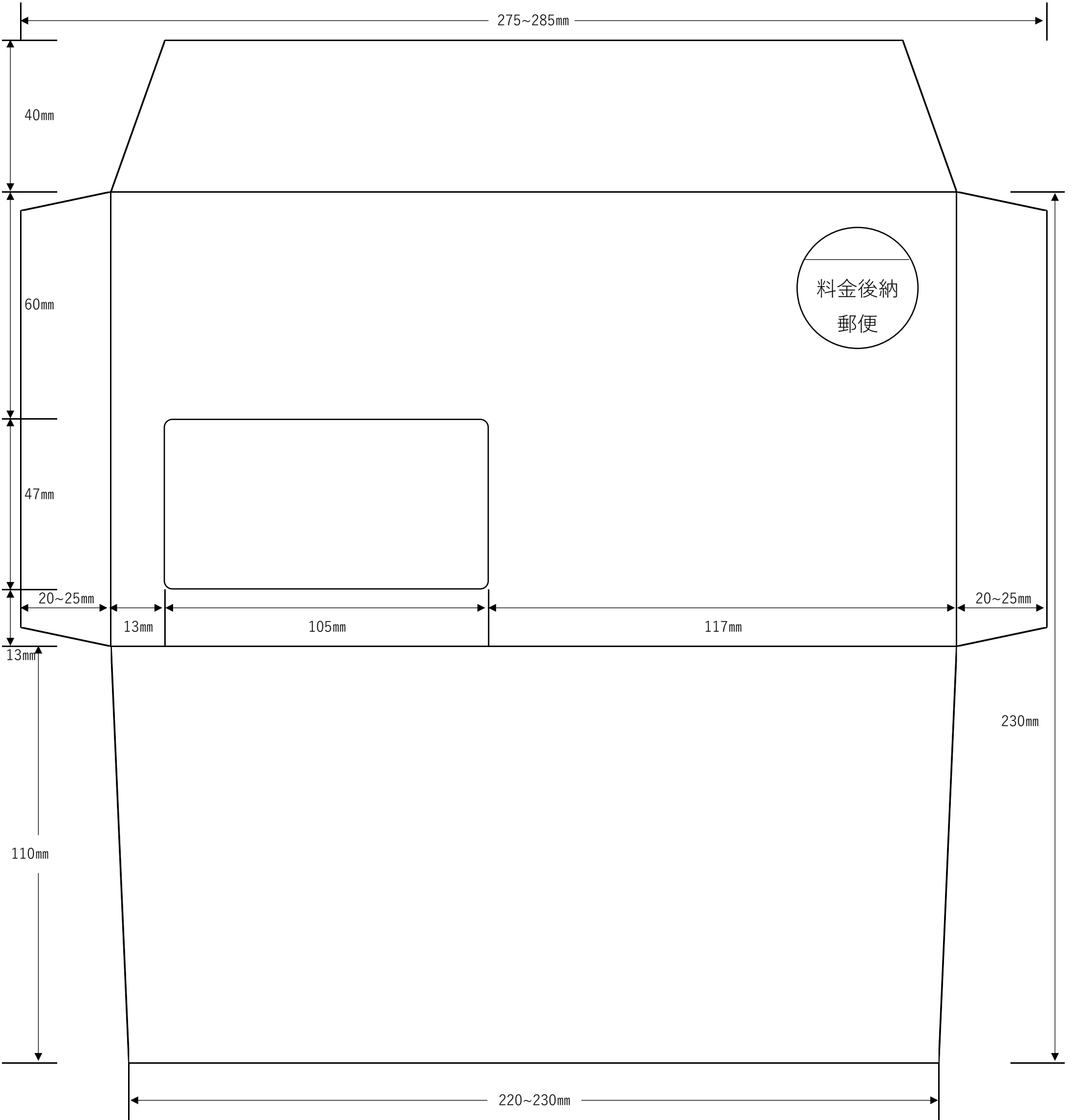
印

※グリーン購入法への適合について、いずれかを選択すること。
また、適合しない場合は、代替用紙使用の理由を記載すること。

仕様書【印刷物の作成】

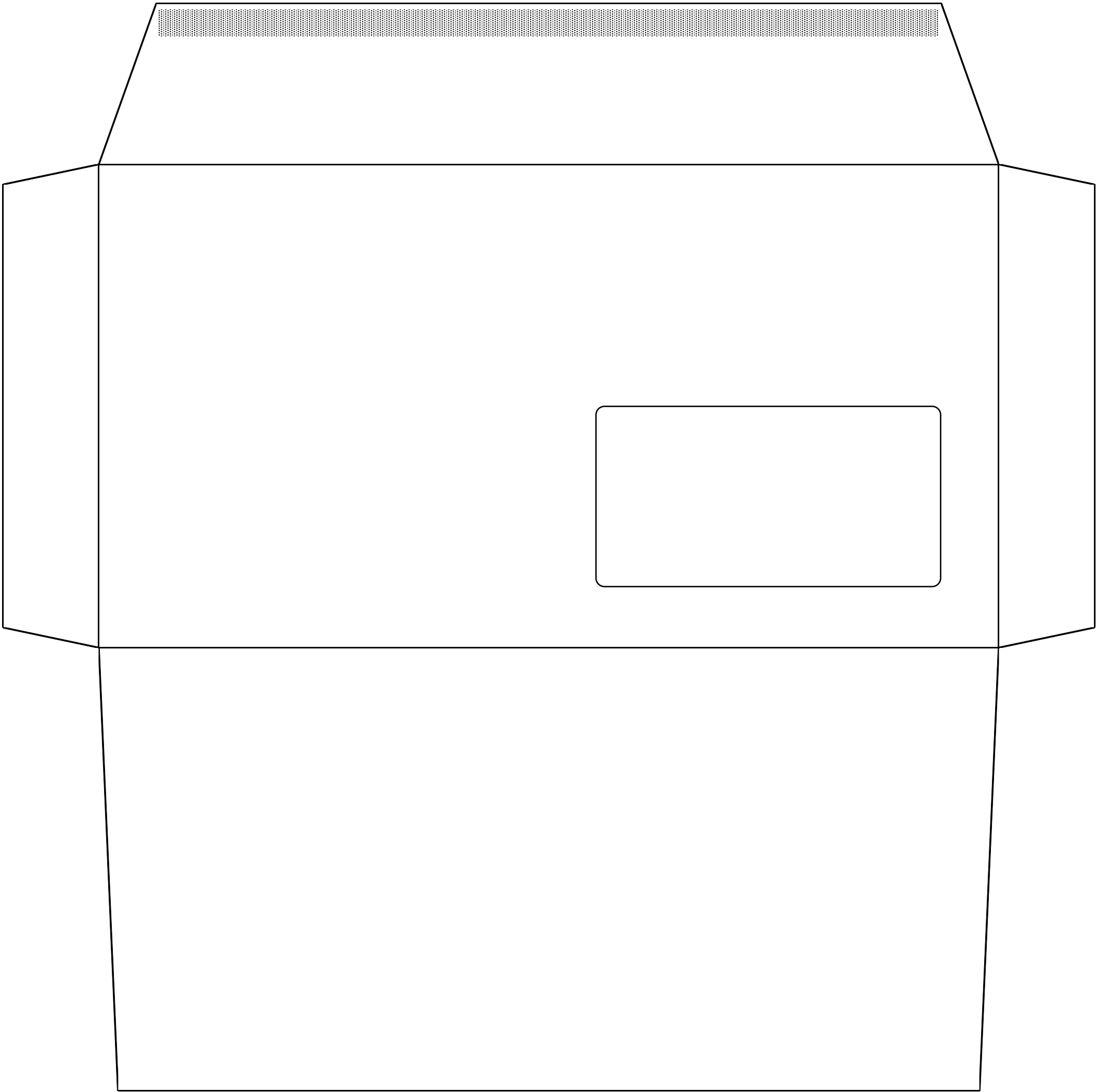
件 名	封筒（水糊付・窓開）「氏名変更のお知らせ送付用」
紙 質	半晒クラフト ハترون版 75.5kg ※ グリーン購入法に適合するものであること（入手が困難な場合を除く）。
用紙地色	茶色
刷 色	片面刷：2 色（青、赤）
サ イ ズ	洋型長 3 号（235mm×120mm）
製 本	糊加工：水糊 窓加工：有、グラシン紙等産業廃棄物に抵触しない材質（不透明度 20%以下）を使用すること。
梱 包	・ 100 枚毎に仕切り、1,000 枚を 1 箱に梱包すること。箱寸法はこれを考慮の上、規定の枚数を梱包できる適切な寸法とする。 ・ 箱は、上記枚数が適切に梱包され、十分な強度のある適宜のサイズの箱とすること。 ※ 梱包した外側 2 側面に印刷物の名称、数量、製造年月及び製造業者名を印刷（記載）するか、シールを貼付して表示すること。 ※ 使用する梱包資材については、グリーン購入法に適合するものであること（生産されていない場合は除く）。
数 量	29,000 枚
納 期	令和 8 年 9 月 28 日
納入場所	日本年金機構が指定する場所（東京都杉並区高井戸西 3-5-24）
そ の 他	・ 印刷内容は、別紙の見本を参照すること。 ・ 正式な原稿は、業者決定後 3 営業日以内に電子媒体又は紙媒体で提供する。 ・ 帳票等の右下隅に、次の①から③事項を番号化した 1 1 ケタの帳票管理番号（以下「番号」という。）を記載する。（原則として、フォントは MS ゴシック又は MS 明朝 6 ポイント（A4 の場合）とするが、帳票等のデザイン、レイアウト等により適宜調整すること。） ①作成年月（西暦年下 2 ケタ＋月 2 ケタ） ②担当部署番号（4 ケタ） ③通番（3 ケタ） （番号は業者決定後別途提供をする。） ・ 原稿の著作権については、日本年金機構に帰属することとする。

	・ 金額の積算にあたっては、本仕様書の内容に係る全ての経費（校正原稿作成、納品費用等）を見込むこと。 ・ 封入封緘機を使用し封入作業を行うため、製品は機械処理に支障の無いよう作成すること。 ・ 受託事業者は、日本年金機構から受領した原稿を基に作成した校正用原稿を日本年金機構に提出し、内容の審査を受けること。その際、日本年金機構から受領した USB に、テキストデータを識別できる PDF ファイルを格納して提出すること（受託事業者が用意をした CD-R 等の電子媒体でも可）。 ・ 納品前に、製品の棄損、破損及び汚損や印刷ズレ等がないことを十分に品質検査したうえで、指定場所へ納品すること。なお、品質検査の結果について証跡を求める場合があるため、客観的になにを検査しているかわかる証跡を残すこと。 ・ 仕様書に疑義が生じた場合は、令和8年8月21日 15 時まで下記校正担当まで FAX 等で提出すること。なお回答は、令和8年8月25日までに行う予定。 ・ 日本年金機構本部へ、納品日の前日までに納品物と同じ製法・加工方法により作成された製品サンプル 20 枚を下記校正担当に納品すること。 ・ 校正確認等のほか、本調達に係る問い合わせは、全て下記校正担当に行うこと。
校正担当	〒168-8505 東京都杉並区高井戸西 3 丁目 5 番 24 号 日本年金機構年金給付部給付業務グループ 電話番号：03-5344-1100（内線：3126） FAX 番号: 03-5344-1187 担当：松岡、柏原





水糊部分

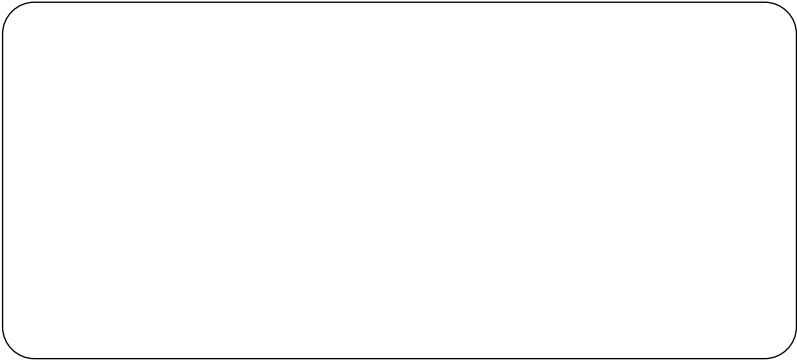




大切なお知らせです。
お早めに開封してください。

⚠ 開封前に、もう一度あて名をご確認ください。

他人あての郵便物が届いた場合は、お手数をおかけしますが、開封せずに郵便物の表面に「誤配達」と記載して、郵便ポストに投函してください。



本封筒の窓部分には環境に配慮したグラシン紙を使用しておりますので、窓を剥がさずそのまま古紙としてリサイクルできます。

重要書類在中



〒168-8505
東京都杉並区高井戸西 3 丁目 5 番24号

年金の一般的なお問い合わせは『ねんきんダイヤル』へ

お問い合わせ、ご予約の際は、**基礎年金番号、照会番号またはマイナンバー**がわかるものをご用意ください。

窓口相談のご予約は『予約受付専用電話』へ

**0570-05-1165**

050から始まる電話番号からは（東京）**03-6700-1165**

（受付時間）月曜日 8：30～19：00
火～金曜日 8：30～17：15
第2土曜日 9：30～16：00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の平日初日に19：00まで相談をお受けします。
※第2土曜日以外の土・日・祝日、12/29～1/3はご利用いただけません。
※全国一律の通話料金でご利用いただけます。通話料金定額プランの対象外です。

**0570-05-4890**

050から始まる電話番号からは（東京）**03-6631-7521**

（受付時間）月～金曜日 8：30～17：15
土・日・祝日、12/29～1/3はご利用いただけません。
※全国一律の通話料金でご利用いただけます。通話料金定額プランの対象外です。

以下のような操作によるおかけ間違いが発生しています。

おかけ間違いにご注意ください

代理の方がおかけになる場合

- 「0570」の最初の「0」は省略しないでください。
- 「0570」の前に市外局番をつけないでください。
- 二親等以内の方は代理人として、通知の内容についてのお問い合わせいただけます。
- お電話の際はご本人の基礎年金番号または照会番号に加え、代理人の方の基礎年金番号も必要です。
- 個人番号でのお問い合わせはご本人または法定代理人からの場合のみとなります。

○ お電話がつかないやすい時期

△ お電話がつかないにくい時期

第2土曜日（ねんきんダイヤル）
週の後半
月の後半
月曜日など休日明け
2511 1018 032